

業務仕様書 正誤表

(4/11 訂正)

P21 (誤) ※対象箇所は、別紙、平面図を参照してください。

(正) ~~※対象箇所は、別紙、平面図を参照してください。~~

P22 (誤) AED については、リース契約満了まで市で支払いし、契約満了後は、
指定管理者が準備するものとします。

市が契約を行っているリース契約は以下のとおりです。

・令和 7 年 9 月 1 日～令和 12 年 8 月 31 日

該当施設：総和地域交流センター・つつみ公民館・中田公民館・古河東公民館・
生涯学習センター総和・ユースセンター総和・地域交流センター・三和地域交流
センター（一部購入品あり）

(正) A E D については、指定管理者が準備するものとします。ただし、
市が契約している施設については、リース契約期間満了まで市で支払い、
契約期間満了後に、指定管理者が準備するものとします。